

インターネット公有財産売却の流れ

更新日：令和7年1月15日13時00分

1. 必ず入札に参加申込みをされる前にご確認ください

参加申込みをされる前に、必ず「インターネット公有財産売却公告」および KSI 官公庁オークションの「久留米広域市町村圏事務組合インターネット公有財産売却ガイドライン」等で内容をご確認ください。

参加申込みから物件の引渡しまでの条件や各種注意事項を定めています。

- 「インターネット公有財産売却公告」のページ
- KSI 官公庁オークションの「久留米広域市町村圏事務組合インターネット公有財産売却ガイドライン」
- KSI 官公庁オークションの「久留米広域市町村圏事務組合インターネット公有財産売却落札後の注意事項」

2. 売却物件の詳細確認

売却物件の詳細は、[KSI 官公庁オークションの「久留米広域市町村圏事務組合公有財産売却」](#)のページでご確認ください。

3. 売却日程の詳細確認

売却日程の詳細は、「[インターネット公有財産売却物件・売却日程](#)」のページでご確認ください。

4. KSI 官公庁オークション ID の取得

あらかじめ、メールアドレスの認証を受け、KSI 官公庁オークション ID を取得してください。ID をお持ちでない方は、入札参加仮申込み前に KSI 官公庁オークションの「[新規会員登録の方法](#)」のページから手続きしてください。

すでに ID をお持ちの方は新たな ID の取得の必要はありません。

5. 入札に関する手続き

1. 入札参加仮申込み

あらかじめ取得している KSI 官公庁オークション ID を使用して、申込み期間中に KSI 官公庁オークションの「久留米広域市町村圏事務組合公有財産売却」 のページ上に申込者情報を入力してください。

2. 入札保証金の納付（自動車の場合に限る。）

入札参加仮申込みのときに、久留米広域市町村圏事務組合が売却物件ごとにあらかじめ定めた入札保証金を納付してください。入札保証金の金額は、予定価格（最低落札価格）の 100 分の 10 以上の金額を定めます。入札保証金は、クレジットカードでの納付のみとなります。

3. 入札参加本申込み

入札参加仮申込み終了後、公有財産売却一般競争入札参加申込書を久留米広域市町村圏事務組合久留米広域消防本部総務課へ郵送してください。

4. 物件の下見

ご希望の方は売却物件の下見会にご参加ください。

5. 入札

入札期間中に、KSI 官公庁オークションの「久留米広域市町村圏事務組合公有財産売却」 のページ上に入札金額を入力（登録）してください。

※ 1 から 5 の手続きの詳細及び必要な様式は「インターネット公有財産売却の入札手続き」のページでご確認ください。

6. 落札に関する手続き

1. 落札者の決定

入札期間終了後、久留米広域市町村圏事務組合が開札を行い、入札金額が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。

2. 契約の締結

決定後、久留米広域市町村圏事務組合から落札者に対し、電子メールなどにより契約締結に関する案内をします。あわせて、自動車売買契約書を送付しますので、必要事項を記入・押印したのち、久留米広域市町村圏事務組合久留米広域消防本部総務課へ郵送してください。

3. 売却代金の納付

契約締結後、久留米広域市町村圏事務組合から納付通知書（又は久留米広域市町村圏事務組合が指定する銀行口座情報）を送付しますので、納付期限までに指定金融機関で売却代金を納付してください。納付後に、領収書の写しを久留米広域市町村圏事務組合久留米広域消

防本部総務課へ郵送またはファックス送信してください。

4. 物件の引渡し

久留米広域市町村圏事務組合が売却代金の納付を確認したときに、所有権は落札者に移転します。久留米広域市町村圏事務組合が指定した場所において、現状のままで物件を引渡します。

引き渡し後に発生した不具合や故障及び発見された傷等については、久留米広域市町村圏事務組合は一切の責任を負いません。

※ 1から4の手続きの詳細及び必要な様式は「インターネット公有財産売却に伴う落札後の手続き」のページでご確認ください。

このページについてのお問い合わせ

久留米広域消防本部 総務課

電話番号：0942-38-5157 ファックス番号：0942-38-5172